

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 5 年 3 月 2 0 日 (月) 午前 1 0 時 5 9 分 ~ 午前 1 1 時 2 5 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○塚本竜太郎 議 長 円谷 憲人 副議長 岡田 智佳 後藤浩一郎 桜田慎太郎 鈴木 清丞 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 古川 隆史 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外 出席者	(傍 聴) 内田 博紀
欠席委員	なし
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

○

午前10時59分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。意見書についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○議事課長 資料1-1でございます。前回の議会運営委員会で提出することが決定しております意見書は2件でございます。児童手当の所得制限撤廃と対象児童の年齢の18歳への引上げを求める意見書、奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を求める意見書となっております。以上です。

○委員長 それでは、ただいま説明のとおり、既に提出の決まっている意見書2件を提出することといたします。提出することと決した意見書の案文について、事務局より説明願います。

○議事課長 資料1-2と1-3でございます。前回の議会運営委員会で御協議いただきました内容を基に案文を用意させていただきました。朗読をさせていただきます。

〔議員提出議案第1号、第2号朗読〕

○委員長 奨学金制度のほうの本文5行目は、2022年度と今説明がありましたが、これは2020年度でよろしいですね。

○議事課長 はい。失礼しました。

○委員長 じゃ、タブレットに記載されているとおりです。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、児童手当の所得制限撤廃と対象児童の年齢の18歳への引上げを求める意見書についてはいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 次に、議員提出議案第2号、奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を求める意見書についてはいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、案文は資料のとおりと決めます。

先例により、提出者は最大会派の代表者がなり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名を願います。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

資料2のとおり、この3項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長A3の進行表に沿って御説明を申し上げます。

まず、日程第1は、議案第1号から第27号の27議案についてでございます。委員長報告につきましては、本定例会におきましても文書報告とし、口頭報告を省略することとなっております。総務委員長、市民環境委員長、教育民生委員長、建設経済委員長の文書による報告とそれに対する質疑を行います。続いて、議案の採決を行います。

なお、表の中の無所属につきましては、左から上橋議員、末永議員、内田議員、北村議員、大橋議員となります。

まず、討論通告のない第1区分に記載の議案第1号から第3号、第5号から第15号、第18号から第23号、第25号から第27号の23議案について採決を行い、全会一致で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、その下の第2区分から第5区分の議案第16号、第17号、第4号、第24号の4議案については討論の通告がございます。内田議員が議案第4号について反対討論、末永議員が議案第16号について賛成討論、坂巻議員が議案第16号について賛成討論、鈴木議員が議案第16号について賛成討論、林紗絵子議員が議案第16号について賛成討論、平野議員が議案第16号について賛成討論、上橋議員が議案第17号について賛成討論、日下議員が議案第17号について賛成討論、議案第24号について反対討論をそれぞれ行います。討論の後、区分ごとに順次採決を行い、第2区分、第3区分の各議員は全会一致で原案可決、第4区分、第5区分の各議案は賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第2、請願についてです。市民環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従い、請願67号について、末永議員と鈴木議員が順次討論を行います。討論の後、採決を行い、賛成少数で不採択となる見込みです。

続きまして、日程第3は追加提出の議案第28号、第29号の人事案件2件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより1件ずつ行っていただきます。

続きまして、日程第4は委員会提出議案第1号、第2号です。第1号は、柏市議会委員会条例の一部改正議案、第2号は柏市個人情報保護条例の制定についてでございます。趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決を投票参加ボタンにより一括で行っていただきます。

続きまして、日程第5は議員提出議案第1号、第2号の意見書提出の議案です。趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより一括で行っていただきます。

続きまして、日程第6は所管に関する事務調査の件でございます。なお、閉会後に議会広報委員会が第5、第6委員会室で開催される予定となっております。

以上でございます。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いいたします。

○委員長 次に、令和5年第2回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について、議長より説明願います。

○議長 資料4でございます。令和5年第2回定例会については、6月2日金曜日に招集が予定されております。会期は、6月2日から6月21日までの20日間とする案を御用意させていただきました。なお、6月議会より常任委員会の名称、所管が変更となりますので、御注意願います。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいま議長より御説明のあった会期日程について、御意見等ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、次期定例会の会期は6月2日から6月21日までの20日間と決しました。なお、議会運営委員会は5月26日金曜日に開催する予定です。

○委員長 ここで議長から発言を求められております。

○議長 次回の議会運営委員会の日ではありますが、5月26日の午前中に全国市議会議長会の公務が水戸市で予定されております。そこで、その日の議会運営委員会につきまして、できましたら午後から開催してはいただけないかと委員長にお願いをさせていただきました。何とぞ御理解いただければと存じます。

○委員長 それでは、ただいま議長から御発言がありました全国市議会議長会の公務が予定されているということで、委員長としては議長申入れのとおり5月26日の議会運営委員会は午後2時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、5月26日の議会運営委員会は午後2時から開催いたしますので、よろしく願いします。

○委員長 次に、資料5－1でございます。市民サイド・ネットさんからの申入れについて議題といたします。

ここで、議長より御発言がございます。

○議長 前回の議会運営委員会において、政務活動費の増額につきましては継続して検討していくということになりましたが、令和6年度から政務活動費を仮に増額をするとしますと、6月議会までに結論を出さなければなりません。また、物価高騰で市民負担も増している中で、政務活動費を引き上げることについて疑問を持つ意見も届いております。そのため、前回の議会運営委員会の後、正副委員長と副

議長を含めまして、政務活動費の増額を実現するためにはどうしたら可能かについて相談をいたしました。その中で、単純に政務活動費を増額するだけでなく、議会費の中から増額分を調整することにより議会費のバランスを取ることができないかと考え、議会費の中から減額できる事業がないかについて事務局に精査していただきました。その内容について、事務局より説明いたします。

○議事課長 では、御説明いたします。資料5-2を御覧ください。ページの的には9ページと下に振ってある部分でございます。仮に政務活動費を月1万円引き上げた場合で試算をさせていただきますと、1人年間12万円の引上げとなりますので、36人で合計432万円の増額となります。また、月2万円引き上げた場合は倍の864万円となります。議会費の中で大きな割合を占めております議員報酬や職員の人件費、会議録の作成や会議運営のための経費などの必要経費は削ることは現実的ではありませんので、それ以外の部分で精査した結果、必要な経費ではありますが、2つほど減額の裁量の余地があるのではないかという経費がございましたので、参考までにお示しさせていただきます。まず1つ目は、委員会視察旅費関係です。現在議員36人と事務局随員職員10人の旅費及び関係経費として509万9,000円を計上してございます。こちらを減額することにより432万円は確保することができますが、どこまで減額するかにもよりますけれども、視察費の減額で全てを賄うとした場合には、委員会としての調査研究活動がほぼできなくなることになります。

2つ目としましては、議会だより関係経費でございます。令和5年度、印刷料、折り込み手数料、編集委託料を合わせまして合計1,398万7,600円を計上してございます。こちらにつきましては、議会だよりの発行を一切しないということではなく、工夫をした上で費用を捻出できないかという前提で試算をさせていただいておりますことをまず御承知おき願いたいと思います。また、12月の議会運営委員会において、配布方法について継続的に協議していくことになっておりましたので、全戸配布をした場合も併せて現状との比較を資料として作成させていただいております。なお、表中の金額につきましては、現時点での概算となります。まず、上の表のタブロイド判で発行した場合の経費の比較を御覧ください。現状の8ページのまま全戸配布した場合は、さらに約630万円の増、4ページに減らしましても約235万の増となります。一方、ページ数を4ページにリニューアルした上で現状の新聞折り込みにした場合ですと約284万円減額できることとなります。さらに踏み込んだ話をさせていただきますと、新聞折り込みも全戸配布もせず、近隣センターやコンビニ等、市民の身近な場所へ配布を行いつつ、ペーパーレスやDXの推進の観点から、ホームページやSNSなど多様な手段を活用した広報の在り方を検討していくことができれば、約900万円を減額することが可能となります。次に、下の表ですが、広報かしわに合わせてA4冊子版へのリニューアルをした場合も参考までに試算させていただきます。16ページですと新聞折り込みで約188万円の増、全戸配布ですと約900万円増、4ページに減らしましても全戸配布は約125万円の増となり、現状からいずれも増額となります。一方、4ページで新聞折り込みにした場合は約425万円減

額、タブロイド版と同様にペーパーレスやD Xを見据えた議会広報の在り方を検討した場合は約1,000万円減額が可能となります。

また、併せて財政部門に柏市の現在の財政状況について確認をいたしましたところ、今後生産年齢人口の減少などにより市税収入の大きな伸びが見込めない中で、扶助費をはじめとする社会保障関係経費など経常経費の増加は続く見込みであり、財源の確保はさらに厳しくなっていくものと考えている。政務活動費や議会だよりの発行に係る経費も経常経費であり、それらを増額するというのであれば、その必要性や根拠を明らかにしていただく必要があると考え、例えば印刷物の配布以外の情報伝達手段を活用する余地はないか、印刷物の紙質やフルカラー印刷などの仕様を見直すなどにより経費を抑えることはできないか、他市と比べてどうなのかなど多面的な検証を行い、増額の理由を明らかにした上で、必要な予算措置を図っていくことになるので、御理解、御協力をお願いしたいとのことでした。なお、広報かしわの全戸配布につきましては、予算額を抑制するため、発行回数を減らした上で実施が実現したと聞いております。以上でございます。

○議長 事務局説明のとおりですが、私としては今回この政務活動費の増額の話が出た際、やはり議会として、財政を圧迫することなく、また議会活動の質を落とすことなく政務活動費を増額することができないかを考えていくべきと感じております。特に議会だよりににつきましては、政務活動費で個々の活動をお伝えすることができますので、例えば議会だよりで最低限お伝えしなければならない項目を絞った形に変更したり、ペーパーレス化を含め、多種多様な情報伝達手段があり、一方ライフスタイルの多様化がますます進むことが予想される中で、どんな方法が市民に伝わるかについて考えるよい機会とも考えております。仮に純増するというのであれば、増額の理由をきちんと財政部局を通じ市長に説明し、市民にも理解を得た上での増額をするべきとも考えます。各会派でいろいろな御意見があることは承知しておりますが、いま一度柏市の財政の実情も鑑みながら、政務活動費の増額について検討していただければ幸いです。以上です。

○委員長 ただいま議長からお話ございましたとおり、財政的に非常に厳しい中で、物価高騰を理由に政務活動費の広報費を増額したいという目的で増額を希望されるということであれば、どこか議会費から捻出して対応すべきとの考え方は委員長としても大変重要であると考えております。今回委員会視察関係経費と議会だよりに関係経費については、削減の余地があるのではないかというお話がありました。議会だよりの全戸配布をすべきではないかとの議論もありますが、事務局説明のとおり、全戸配布の話を進めるとなると、さらなる議会費の増額を要求していかねばならないことが分かってまいりました。現在の柏市の財政状況、広報かしわ予算を抑制する工夫をした上で全戸配布を実現させたということも鑑みますと、政務活動費を純増するというのであれば、市民に対して増額しなければならない理由も含め、きちんと説明をしていく必要もあると考えます。政務活動費の増額につきましては、議会費からの削減も視野に入れて、改めて各会派に持ち帰って検討をし

ていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。（「持ち帰ります」と呼ぶ者あり）先ほど議長から提案させていただきましており、どこかを削りながらでもやっていくのか、それともそのままにしておくのか、それぞれの会派でちょっと御意見をまとめていただいて、4月以降に臨時の議会運営委員会を開きまして、改めて協議していきたいというふうに考えております。日程等については、改めて後ほど御調整させていただきますので、その方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、4月以降に臨時の議会運営委員会で改めて協議していくということをお願いします。

○委員長 次に、市議会議員の請負の状況の公表についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○庶務課長 資料6を御覧ください。昨年12月の地方自治法の改正により、これまで認められていなかった議員個人と所属する市との請負が300万円までなら認められることとなりました。法改正に当たり、総務大臣からは条例等の定めるところにより、地方公共団体に対し請負をする者である議員が、請負の概要など一定の事項を議長に報告し、議長が公表することとするなど、各地方公共団体において議員個人による請負の状況の透明性を確保するための取組を併せて行うことが適当であるとの通知が出されています。このことを受け、全国市議会議長会では条例の例と、条例施行規則の例を作成し、各市議会議長宛て文書を送ってまいりました。この条例がなかった場合、地方公共団体に対し請負をした際の議長への報告や公表などの根拠がない状態に置かれることとなります。なお、条例を策定する場合は、6月市議会以降になる予定でございます。以上でございます。

○委員長 この件は、必ずしも条例である必要はないようですが、議会の総意として作成するとすれば条例が好ましいと考え、議長と相談をした次第です。それで、皆様に事前に、各会派代表に事前協議をお願いしたところです。

それでは、各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 御提案のとおりでよろしいかと思えます。

○委員長 公明党さん。

○中島 条例の方向で。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 条例化が望ましいと思えます。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 条例に賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 賛成です。

○委員長 それでは、条例を策定することといたします。

○委員長 次に、地震等災害発生時の安否確認についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 地震等災害発生時の安否確認について御説明いたします。柏市議会では、地震等災害時の対応について、改選後の全員協議会の中で御説明をさせていただいております。初期の段階では、現状では議会事務局へ1時間以内に電話等で連絡していただくことになっておりますが、御存じのとおり大規模な災害が発生した際には電話が通じにくくなっております。それに比べ、SNSはつながりやすいということもあり、今後は安否確認にラインワークスを利用させていただこうと思っております。しかし、常に12インチのタブレットを携帯しているというのは現実的ではございませんので、御自身のスマートフォンにラインワークスをインストールしていただきたいと存じます。ラインワークスのトークで、安否確認のメッセージを発信いたします。そのメッセージにお答えいただく形で安否を確認させていただきます。ちなみに、内田議員さんにはメールで御対応させていただく予定です。ほかにも携帯電話でラインワークスが使えないなど、特別な事情がある方は事務局まで御連絡いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御了承願います。

○委員長 次に、事務局より連絡事項がございます。

○議事課長 それでは、御報告をいたします。本日の議場での写真撮影の依頼の件と発言者通告書の提出期限の件と改選臨時号に掲載する写真の件、以上3点についての御報告とお願いを申し上げます。1点目ですが、選挙管理委員会から8月の柏市議会議員選挙に伴って発行される白ばらかしわに議場内部の写真に掲載したいとの依頼がございました。こちらにつきましては、議長に撮影の御許可をいただきまして、本日の午前中に撮影を終了いたしました。掲載する写真は、主に議場内部の様子や議場側から見た傍聴席などを予定しております。なお、撮影した写真は市議選の告示日である令和5年7月30日に発行を予定している白ばらかしわに掲載を予定しております。

2点目は発言者通告書の提出期限の件でございます。定例会の質疑並びに一般質問について、各会派からの発言者とその順番が記載された通告書の提出をお願いしております。現在提出期限は、開会日の1週間前としておりますが、議会運営委員会の前に発言順位の抽選を行う日ともなっており、本会議の開議時間の調整を行うための時間が少ないことから、提出期限を2日前倒しさせていただきたいと考えております。そのため、第2回定例会の際の通告期限は5月24日水曜日となりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

3点目、改選臨時号に掲載する写真の件でございます。8月の柏市議会議員選挙後に発行を予定しております議会だより改選臨時号につきまして、例年現職の議員の皆様におかれましては6月定例会の初日に事務局にて撮影をしました顔写真を掲

載させていただいているところでございます。こちらの顔写真につきましては、今回から議員の皆様にご用意をいただいた顔写真を掲載させていただきたいと考えております。つきましては、掲載する顔写真の規格等について、後日事務局よりラインワークス等で皆様にご案内をさせていただきますので、各自撮影いただいた後、写真データ等を事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。なお、今までどおり事務局職員において写真撮影をすることも可能でございます。併せて御案内させていただきますので、ラインワークスを必ず御確認いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 事務局からの説明に何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 1 1 時 2 5 分閉会